

令和4年5月臨時会

総務厚生委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認4件、議案10件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第42号「令和4年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」中、市民生活部健康ほけん課所管の「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に関し、4回目の接種対象者及び人数はどのように想定しているのかとの質問に対し、4回目接種は国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化予防を目的として実施するものであり、3回目の接種日から5か月以上経過している60歳以上の者12,770人及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者とその他重症化リスクが高いと医師が認めた者約530人を併せた13,300人を想定しているとの答弁がありました。

また、ワクチンの数量に過不足が生じる可能性はないのかとの質問に対し、ワクチンについては、国から供給されており、3回目接種用の在庫もあるため、それらを活用し、万一、不足する場合は、国へ追加供給を求めていくとの答弁がありました。

また、ワクチン接種については、国の方針に基づいて進めているが、市独自の対策も行う必要があるのではないのかとの質問に対し、若い世代の接種率向上のため、これまで以上に情報提供を行うとともに、国・県に対しても、意見や要望を行っていきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。